

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和6年度 第1回 理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容
(1) 第1号議案のとおり、令和6年度第1回評議員会（決議の省略）を実施する。
(2) 第2号議案のとおり、顧問の選任に関し同意する。
(3) (1) 及び (2) の提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、令和6年4月25日とする。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 三 和 伸 彦
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和6年4月25日（木）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 三 和 伸 彦
- 5 理事総数8名の同意書
別添のとおり
- 6 監事総数2名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

令和6年4月12日、理事長三和伸彦が理事及び監事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和6年4月25日までに理事の全員から書面により同意する旨の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第36条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和6年4月25日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 三 和 伸 彦 印

第 1 号議案

令和 6 年度第 1 回評議員会（決議の省略） の実施に関する件

定款第 17 条第 1 項及び理事会運営規程第 13 条第 3 項の規定に基づき、下記の議案に関して令和 6 年度第 1 回評議員会を評議員会運営規程第 9 条に定める決議の省略で実施する。

記

○ 議 案

第 1 号議案： 評議員の選任に関する件

第 2 号議案： 評議員の選任に関する件

第 3 号議案： 理事の選任に関する件

第 4 号議案： 理事の選任に関する件

第 5 号議案： 理事の選任に関する件

顧問の選任に関する同意の件

下記の者を顧問に選任することに同意する。

記

1 顧問

小 島 優 （任期满了）
（国土交通省 近畿地方整備局 企画部長）

木 下 昌 樹 （人事異動）
（独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 支社長）

2 任期

任期は令和6年4月25日から令和8年3月31日までとする。